

飯 盛 霊 園

個別墓所の使用料及び維持費

個別墓所返還時の使用料還付

合葬墓「虹の丘」の使用料

各種手数料

改定のお知らせ

令和8年10月1日と令和9年4月1日に、飯盛霊園の墓所についての料金等を改定いたします。

維持管理費用が増大する一方で個別墓所を利用される方が減少しているなど、霊園を取り巻く環境が大きく変化する中であって、将来にわたり安定的な管理運営とサービス提供を継続するため、料金等を改定させていただくものです。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

主な改定内容

令和8年10月1日から変更

個別墓所

【永代使用料】

返還された墓所等については、永代使用料を定価から30%減額

【臨時使用料】※

単位	使用料
1件	3,300円

※墓碑等の工事等のために（規則で定める特に軽易な工事等は除きます。）臨時に霊園の諸施設を使用する際の使用料です。

【手数料】

区分	単位	手数料
使用許可書等の書換え	1件	5,000円
使用許可書等の再交付	1件	1,200円
埋蔵事項の記入	1体	1,000円
埋蔵証明書の交付	1通	300円

合葬墓「虹の丘」

【使用料】

区分	単位	使用料	
		資格 1	資格 2
合葬施設	1 体	65,000 円	75,000 円
個別安置施設	1 体 (10年分)	65,000 円	98,000 円
記名板	1 件	137,000 円	206,000 円

※記名が連続する取扱いを求める場合の記名板使用料は、上表の記名板使用料に10%を加算した金額

資格 1

- (1) 関係市（守口市・門真市・大東市・四條畷市）の市民
- (2) 死亡時において関係市の市民であった方の遺骨の所持者
- (3) 飯盛霊園の個別墓所の使用者

資格2

資格 1 以外の方

【手数料】

区分	単位	手数料
使用許可書の再交付	1 件	1,200 円

令和 9 年 4 月 1 日から変更

個別墓所

【維持費】

区分	単位	維持費
一般墓所、壁型墓所	1 平方メートル	年額2,800 円
芝生墓所	1 平方メートル	年額4,500 円

【墓所返還に係る還付金】

経過年数	還付金	
	未使用の場合	既使用の場合
3 年以内の年数	既納使用料の 3 分の 2 の額	既納使用料の 3 分の 1 の額
3 年を超え 6 年以内の年数	既納使用料の 2 分の 1 の額	既納使用料の 4 分の 1 の額
6 年を超え 20 年以内の年数	既納使用料の 3 分の 1 の額	既納使用料の 6 分の 1 の額

使用期間が 2 0 年を超える場合は還付されません。

お問い合わせ先
飯盛霊園組合 管理課
電話 0743-78-1195